



ほけんだより

平成 23 年 4 月 第 125 号

予防接種について



予防接種とは、

ワクチンを接種して、体の中にそれぞれの病気に対する抵抗力（免疫）をつくることです。抵抗力をすることにより、病原に対する感染予防、発病予防、重症化^{まんえん}予防、感染症の蔓延^{まんえん}予防という効果があります。



ワクチンとは、



ワクチンは、予防接種に使用する“クスリ”で、主に次の2種類があります。

種類	生ワクチン	不活化ワクチン
特徴	生きた病原体(ウイルスや細菌)が持っている毒性を弱めたもの	ウイルスや細菌の増殖力を止めておいて免疫源だけを残したもの
効果	その病気に自然にかかった状態とほぼ同じ免疫力がつく	生ワクチンに比べて免疫力が弱いので、複数回の接種が必要
例	ポリオ、麻しん風しん混合(MR)、麻しん(はしか)、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそう、BCG(結核)等	DPT三種混合(D:ジフテリア・P:百日せき・T:破傷風)、DT二種混合、日本脳炎、インフルエンザ、子宮頸がん予防(HPV)、ヒブ、小児用肺炎球菌等
次の予防接種までの間隔	接種した次の日から27日以上	接種した次の日から6日以上



定期接種と任意接種

定期接種 予防接種法という法律に基づき、市町村長が責任を持って行うもので、対象となる病気、対象者及び接種期間が定められています。対象者は予防接種を受けるよう努めなければならないとされています。

定期予防接種の接種費用は、自治体で補助しますので、多くの場合は無料となります。接種年齢には、一定の幅を持たせてありますが、予防接種に最も適したと考えられる年齢を“標準的な接種期間”として示してありますので、接種の際は参考にしてください。

定期接種の対象となる病気：ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・麻疹・風疹・日本脳炎・結核

任意接種 予防接種法に基づかない任意の予防接種です。

おたふくかぜ・水ぼうそう等のワクチン接種費用は、保護者の全額負担ですが、子宮頸がん予防ワクチンは、呉市では助成制度により、助成対象者が平成24年3月31日までにに行った接種は、無料となっています。

なお、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、平成23年3月4日以降、接種が一時見合わせとなっております。(平成23年3月14日現在)

